

病院機能評価

公益財団法人 日本医療機能評価機構の設立の趣旨は、「国民が適切で質の高い医療を安心して受けることができるよう、医療機関、とりわけ病院の機能を、第三者による中立的な立場で学術的に評価し、その結果明らかになった問題点の改善を支援していくこと」を目的として、1995年に厚生労働省、日本医師会、健康保険連合会等の出資により設立されました。

1997年より病院機能評価事業を開始し、これまでに多くの病院が自院の医療の質・サービス向上と病院機能の改善に向け、病院機能評価という第三者評価を活用しています。

当院は、2004年11月22日付で ver.4.0、複合病院(一般、療養)として『病院機能評価の認定証』を取得し、2010年4月2日付で ver.6.0、審査体制区分2(長期療養病院)で更新、2015年1月5日付で機能種別版評価項目 3rdG:Ver.1.0、主たる機能:リハビリテーション、で2度目の更新を認定されました。認定期間は5年間、2019年11月21日まで有効です。

当院としては、理念である「地域社会に安心・安全を提供」し、「地域から信頼され支持され続ける病院づくり」を目指して、今後も医療の質とサービスの向上に一層努力してまいります。

リハビリテーション付加機能評価

公益財団法人 日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価をすでに受審し、認定証を取得した病院で、地域においてその病院が担うべき「特別の領域の機能」について、機構が本審査とは別に実施し、審査を行う付加機能評価があります。

付加機能は、「救急医療機能」、「リハビリテーション機能」、「緩和ケア機能」の3種別で成り立ち、「リハビリテーション機能」は、リハビリテーション部門の

1. 地域における役割と基本方針
2. 組織体制の確立
3. 適切な運営
4. 施設・設備の整備
5. リハビリテーション対象患者への適切な対応
6. リハビリテーション科の診療とチーム・アプローチ

について、「書面審査」と「訪問審査」によって審査されます。

当院は、2005年9月に書面審査、同年11月に訪問審査を受け、2006年1月23日付けで認定を受け、2011年2月4日付で更新することができました。当院の認定は2005年当時、全国で7番目、道内では2番目に認定を受けました。

当院としては、今後も患者さん一人ひとりに、更に充実したリハビリテーション医療を提供し、地域に貢献できるよう、スタッフ一丸となって取り組んでまいります。

引き続き、当院の品質方針であります「理念」・「目標」の実現を目指すべく、医療の質とサービスの向上に一層努力して参ります。